



ひと、暮らし、みらいのために

## 厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表  
平成30年3月7日

担 当	山梨労働局雇用環境・均等室
	室長 石山 玲子
	雇用環境改善・均等推進監理官 長田 正美
	雇用環境改善・均等推進指導官 山本 美知
電 話	055-225-2851

### 新たな「くるみん認定企業」が誕生 —株式会社明和電機を認定!— 従業員 100 人以下の規模では県内 3 つ目の企業

この度、厚生労働省山梨労働局（局長 木幡 繁嗣）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組む企業として株式会社明和電機(北杜市)を認定しました。株式会社明和電機は、次世代育成支援対策推進法に基づく取組の努力義務企業ですが、一般事業主行動計画を策定し、従業員の子育て支援に積極的に取り組みました。これにより県内企業の認定件数は20件（15社）になりました（[別添資料1](#)）。

山梨労働局では、「くるみん認定通知書交付式」を次のとおり行います。

#### 【認定通知書交付式】

〈認定企業〉 株式会社明和電機（北杜市）

〈日 時〉 平成30年3月14日（水）午前10時30分～

〈会 場〉 山梨労働局 3階労働局長室（甲府市丸の内1-1-11）

※ 取材していただける場合は事前に担当あてご連絡をお願いします。

#### 株式会社明和電機の取組内容

- 1 行動計画の期間  
平成27年10月1日～平成29年9月30日（2年間）
- 2 行動計画の内容
  - 目標1 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。
  - 目標2 平成28年1月までに、子の看護休暇制度を1時間単位で取得ができる等、より利用しやすい制度を導入する。
  - 目標3 平成28年1月までに、子を持つ社員が希望する場合に、子供の学校行事への参加のための休暇制度を導入する。
  - 目標4 計画期間内に男性社員の「育児休業」もしくは「子の看護休暇」の取得を1名以上とする。
- 3 認定基準の主な達成状況  
計画期間において配偶者が出産した男性労働者のうち、育児休業を取得した男性労働者は1名で、割合は50%であった。また、法令を上回る内容の育児短時間勤務制度、子の看護休暇制度を整備し、学校行事参加休暇制度を導入した。

## 認定制度について

厚生労働省では、平成 19 年度から、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、「一般事業主行動計画」を策定・実行し、①計画に定めた目標を達成、②男性の育児休業等取得者がいることなどの基準を満たした企業に対して、次世代育成支援対策推進法の認定マーク「くるみん」を付与しています。

認定を受けた企業は、「くるみん」マークを商品や広告、求人広告などにつけて子育てサポート企業であることをアピールできます。

県内の認定企業では、ホームページでの紹介、名刺等に活用されており、企業イメージの向上、従業員のモラルアップや、それに伴う生産性の向上、優秀な人材の確保などにつながることを期待され、学生の企業選びの基準としても活用されています。

全国の認定企業数は、平成 29 年 12 月末現在で 2, 848 社となりました。

なお、制度内容は、「一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定プラチナくるみん認定を目指しましょう!!!」（別添資料 2）及び山梨労働局、厚生労働省ホームページに掲載しています。

※ 平成 29 年 4 月 1 日から、くるみんマークが新しくなりました。新認定マークは上部に最新の認定年を記載し、いつ認定を取得した企業か、一目でわかるようになりました。愛称「くるみん」☆の数が認定回数を示します。

なお、これまで付与された旧マークも、引き続き使えます。



★山梨労働局のホームページ

URL <http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



★厚生労働省のホームページ

URL [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html) □